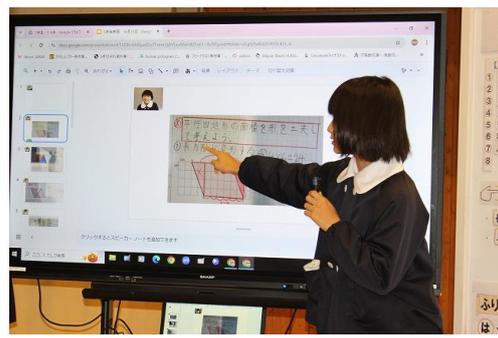


誰もが生き活きと輝く 個性を育むまちをつくる

令和 7 年度

新見市の教育



第73回全国八き地教育研究大会 岡山大会（矢神小学校）

新見市教育委員会

目 次

	ページ
新見市教育行政基本方針	1
教育行政施策の体系	2
Ⅰ 学校教育の推進	3
Ⅱ 社会教育の推進	13
Ⅲ スポーツの推進	19
Ⅳ 歴史・文化財の保存・活用の推進	21
Ⅴ 教育連携の推進	22
教育関係予算の概要	24
資 料	
関係委員一覧	33
児童・生徒・園児数の状況	34
社会教育関連施設一覧	36
文化財一覧	38
機構・事務分掌	42

新見市教育行政基本方針

現在我が国は、地球規模での甚大な災害や感染症の拡大、国際情勢の不安定化など、予測困難な事態に直面しています。一方で、コロナ禍によるテレワークの拡大や児童生徒1人1台端末といったデジタル化の加速など、大きな社会変化を見せています。

そうした中、現時点で予測される社会の課題や変化に対応できる人材を育成するとともに、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していく「持続可能な社会の創り手」の育成に向け、教育の果たす役割はますます大きくなっています。

新見市教育委員会では、「第3次新見市総合計画」において示した教育・文化・スポーツ分野における施策展開の方向性、「誰もが生き活きと輝く個性を育むまちをつくる」の理念及び「新見市教育大綱」等に基づき、人間尊重の精神を基本とし、家庭教育、学校教育、社会教育、スポーツ、文化芸術の各分野において、積極的かつ持続的な施策を通じて、誰もが生涯にわたって心豊かで活力に満ちた暮らしができる社会の実現を目指します。

学校教育の分野では、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の4つを柱に据え、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指した教育活動を推進します。

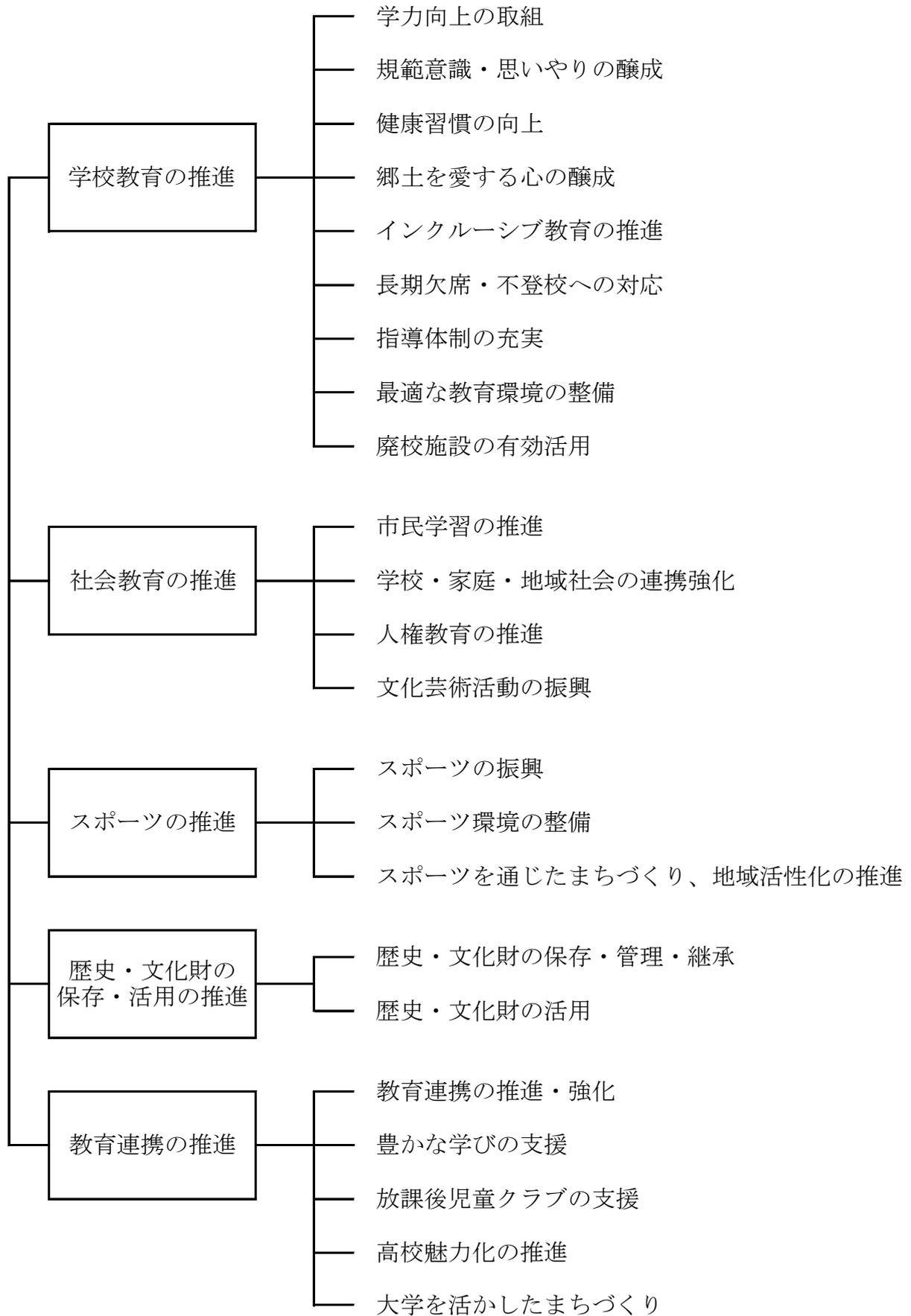
社会を生き抜くうえでの基礎となる学力の定着をはじめ、地域社会と連携したふるさとキャリア教育や共生社会を目指したインクルーシブ教育を推進し、一人ひとりが自身の能力を伸ばし、主体性を持ち、積極的に社会に参画できる資質を備えた子どもの育成に努めます。

医学の進歩、医療の充実などにより、「人生100年時代」といわれる時代の到来が予想されています。こうした時代の変化に伴い、個々の生き方や欲求等もますます多様化し、活動の範囲も広がっていくものと考えられます。

こうした中、社会教育の分野では、すべての人が、より豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じた学びができる環境整備が必要となります。市民学習・家庭教育、スポーツ、文化芸術の振興を図り、誰もが生涯を通じて学び続けることのできる生涯学習社会の実現に努めます。

なお、これら諸施策の推進に当たっては、教育関係団体等との連携を密にするとともに、広く市民の理解と参加を得ながら積極的に推進します。

教育行政施策の体系



I 学校教育の推進

学校教育は、生涯にわたって学び続けるための基礎を培う場であるという観点のもと、生きる力と豊かな人間性を育み、ふるさとを愛し、より良い未来を切り拓こうとするたくましい子どもの育成を目指し、知・徳・体のバランスの取れた教育を推進します。

学校における教育活動では、社会に開かれた教育課程のもと、学校・家庭・地域社会が幅広く連携し、子ども達に学ぶ意欲と予測困難な社会の変化にも対応できる資質・能力の育成を図ります。

また、それぞれの学校において、授業の質の向上及び学習内容の確実な定着を図るとともに、地域の特性を活かした特色ある学校づくり、地域とともにある学校づくりを推進し、地域の産業や自然、歴史、文化、福祉とのつながりを意識したふるさとキャリア教育を系統的に進めることで、将来の新見市を担う人材の育成を目指します。

さらに、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが社会の中で自分の力を最大限に発揮できるよう、インクルーシブ教育を推進するとともに、喫緊の課題である長期欠席及び不登校への対応に努めます。

そのほか、認定こども園・保育所・小学校・中学校の連携をはじめ、大佐中学校区における小中一貫校設立に向けた準備や、学校と保護者の双方向連絡ツールの活用など、子ども達を取り巻く様々な関係機関の協力体制のもと、地域ぐるみで学校教育活動を支えています。

1 学力向上の取組

- (1) 落ち着いた学習環境の中で、「分かる授業」を実践するとともに、「育成すべき資質・能力」の獲得に向けた基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図ります。また、「主体的・対話的で深い学び」の視点を大切にした授業改善を図り、知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成、学びに向かう力・人間性等の涵養による「生きる力」の育成を目指します。さらに、児童生徒一人ひとりの理解や習熟の程度に応じた、繰り返し学習や習熟度別学習、TT（チームティーチング）、小学校における教科担任制、複式学級における複数学年指導など、少人数のよさを活かした指導体制・指導方法の工夫・改善に努めます。

- (2) A L Tを小学校・中学校に配置するとともに、認定こども園・保育所に派遣することで、英語教育の一層の充実と国際理解の基礎を培います。また、小学校における外国語授業の充実及び児童のコミュニケーション力の向上を目指し、英語力測定テストの実施やA L Tを活用したT Tをはじめ、より効果のある対話的な活動やI C Tの利活用等についての指導體制の充実を図ります。
- (3) 算数・理科・技術などの教科や、ドローンの活用を通してプログラミング教育を行い、児童生徒が論理的思考力を身に付けることができる学習活動を計画的に実施します。
- (4) 全国及び県学力学習状況調査や年2回実施する総合質問紙（i - c h e c k）の結果をもとに、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着に向け、既習内容のつまづき解消及び集団の中での学習意欲の向上に努めます。また、家庭と連携し、i P a dの活用を含めた家庭学習の習慣化を図ります。
- (5) 学校間及び公共図書館との図書館ネットワークを有効に活用するとともに、図書館司書を学校に派遣することで、児童生徒の学習活動の支援、読書活動の充実を図ります。

2 規範意識・思いやりの醸成

- (1) 全小中学校において論語教育を日々の教育活動に取り入れ、規範意識や他者を思いやる心、さらには、自己を高めようとする心など、豊かな人間性や社会への適応能力の醸成を図ります。
- (2) 総合質問紙（i - c h e c k）の活用により、児童生徒及び学級全体の「いじめのサイン」「対人ストレス」「ソーシャルスキル」等の様子を把握し、生徒指導の充実を図ります。

3 健康習慣の向上

- (1) 児童生徒が生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、歯・口の健康づくりの一環として、小学校ではフッ化物洗口を実施し、むし歯予防に努めます。
- (2) 部活動地域展開の実施など、学校とスポーツ団体等が連携を図りながら、地域の中で児童生徒が生涯にわたり豊かなスポーツライフを過ごすことができる仕組みづくりを検討します。

- (3) 学校給食では、食物アレルギー対応や衛生管理を徹底した安全で安心な給食を提供します。また、食に関する指導の充実に努め、児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、自ら健康管理ができるよう、継続的な食育を推進します。

4 郷土を愛する心の醸成

- (1) 新見市の豊かな地域資源や人材を活用し、学校、家庭、地域が連携したふるさとキャリア教育を通して、郷土への愛着や誇り、地域社会への参画意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指した取組を充実させます。
- (2) 新見市キャリア教育推進協議会を中心に、地域の各種団体との協力体制を構築しながら、産官学が連携する出前授業、職場見学、職場体験活動等を積極的に実施します。
- (3) 地域で子どもを育てる仕組みづくりとして、すべての小・中学校に導入しているコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の更なる充実を図り、地域と協働した学校づくりを推進します。
- (4) 児童生徒が、ふるさとの未来と自分の夢を主体的に創造していくことができるよう、新見市の地場産業、地域の自然、歴史、文化等を題材とした探究的な学習を行い、地域の魅力や課題について提案・発信できる力を養います。

5 インクルーシブ教育の推進

- (1) 思誠小学校内に設置している「新見市特別支援教育推進センター」を中心に、市内小・中学校への積極的な巡回指導・支援など、就学前からの一貫した教育支援を行い、特別支援教育の推進や教育相談、就学相談、就学後の継続的な教育支援・研修体制の充実を図ります。
- (2) LD（学習障がい）、ADHD（注意欠如／多動性障がい）、ASD（自閉症スペクトラム）等を含め、障がいのある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実や、通常学級における授業のユニバーサルデザイン化に努めるとともに、特別支援教育に対する正しい理解を深め、指導体制の充実、教職員の専門性の向上を図ります。
- (3) 通常学級に在籍している個別の教育的ニーズがある児童に対し、多様な学びの場の一つとして、障がいの特性に配慮した個別の教科指導を行う「特別支援教室」を設置し、集団での学びに適応できる資質の育成を目指した教育環境を整えます。

(4) 各学校において校内及び関係機関との連絡調整、研修計画の作成などを推進する特別支援教育コーディネーターを選任し、特別支援学級及び通常の学級への支援体制の強化を図ります。また、特別支援教育支援委員会を充実させ、適切な教育支援に努めます。

6 長期欠席・不登校への対応

(1) 日常的に児童生徒一人ひとりの心身の状況を把握し、適切なタイミングで、適切な対応ができるよう、指導体制や教育相談体制の充実を図ります。また、いじめの予兆となる言動や児童生徒が発する小さなサインを早期に発見し、早期の対応に努めるなど、不登校への初期対応の徹底を図るとともに、新たな不登校を生まない明るく魅力的な学校づくりに取り組みます。

(2) 新見市適応指導教室である「新生塾」や、長期欠席・不登校対策の専用教室である「自立応援室」を設置するなど、引き続き子ども達の居場所づくりに取り組みます。また、特別支援教育推進センターへの相談員の配置に加え、自立応援室に支援員を配置するとともに、ICTを積極的に活用した学習指導を行うなど、不登校児童生徒の社会的自立に向けた学習支援・生活支援を充実させます。

(3) 新見市特別支援教育推進センターと協働し、個別の教育的ニーズがある児童生徒に対応したきめ細やかな指導体制の充実に努めます。

(4) 小学校から中学校への進学に際し、新しい環境での学習や生活に戸惑ったりつまずいたりするいわゆる「中1ギャップ」の発生を防ぐため、小中学校間における出前・体験授業、部活動体験、交流活動等、実態に即した連携・接続事業を実施するなど具体的な取組を進めます。

7 指導体制の充実

(1) 加配を含め、小・中学校の規模と実態に応じた適正な教職員の配置を行うことにより、児童生徒一人ひとりに対する細やかな指導体制の実現を目指します。

(2) 教職員が自己研鑽や授業準備等に必要な時間を確保し、教育効果を高められるよう、校務員やアシスタント、学校図書館司書等、教師業務を支援するための人員配置を進めます。また、教職員の健康保持の観点から、定時退庁日の設定や勤務時間外の窓口・電話対応の時間制限を定めるなど、教職員の働き方改革を進めます。

- (3) 教職員の研修の質的充実に努めることにより、専門的知識や指導力・使命感の向上を図ります。また、教職員の育成・評価システムの運用にあたっては、評価者研修の充実や面談の工夫を進め、教職員の資質向上と学校組織の活性化につながる適正な教職員評価を実施します。
- (4) 学校統合に際しては、教育課程のスムーズな移行を目指して、統合前と統合後の学校に対し、非常勤講師や教員の加配を行います。また、児童生徒の心理的ケア等も含めた適正な人事配置に努めます。

8 最適な教育環境の整備

- (1) 主体的・対話的で深い学びを実現するため、ICT機器やデジタル教科書の配備、ネットワーク環境の整備など、個別に最適化された学びの実現に向けたICT環境整備を進めます。
- (2) 中学校区を基本とし、小学校・中学校が共通認識のもと、それぞれの発達段階に応じたより良い生活習慣や家庭学習のあり方を考えることができる連携体制の充実を図ります。
- (3) 保護者連絡ツール「コドモン」を活用することにより、出欠連絡等学校と保護者間の円滑な連絡を可能にするとともに、校務のDX（デジタルトランスフォーメーション）化を図り、保護者の利便性向上と教職員の働き方改革を推進します。
- (4) 児童生徒が安全で安心して学ぶことができる教育環境を整備するとともに、施設・設備の適正な管理に努めます。
- (5) 小・中学校に設置した防犯カメラ等を活用し、全校において「不審者に対する対応マニュアル」に基づく安全管理を徹底します。
- (6) 通学路における安全対策として、地域・関係機関等と連携を図りながら、日常的な点検と危険箇所の解消に向けた取組を進めます。
- (7) 保育所・認定こども園で実施している「アプローチカリキュラム」と、小学校で実施する「スタートカリキュラム」について、育ちや学びの視点から双方が緊密な連携を取ることで、就学前教育から小学校への円滑な接続を図ります。
- (8) 新見警察署など外部の講師を招へいし、SNSの活用に関する講習等を開催するとともに、情報モラル教材等を活用し、発達段階に応じた情報モラル・情報セキュリティ教育を推進します。また、各校においてメディアコントロールなどの取組を積極的に行います。

9 廃校施設の有効活用

廃校施設については、地域と活動の実態を踏まえつつ相談しながら、地域活性化につながる有効な活用方法を模索します。



ふるさとキャリア教育（米づくり体験）



ふるさとキャリア教育（千屋牛弁当の作成）



論語教育（かるた大会出場（備前市閑谷学校））



ALT による英語の授業

新見市の学校教育

新見市教育委員会 学校教育課

ひら
「ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり」

郷土を愛する心

確かな学力

豊かな心

健やかな体

将来の新見市を担う人材の育成

地元高等学校との連携

新見公立大学との連携

学校・家庭・地域と
ともに育てる

社会を「生き抜く力」を
育てる

連携一貫した 教育の推進

- ・ 地域学校協働活動
- ・ 保こ小、小中、小小、中中連携強化
- ・ 新見高校の魅力化推進
- ・ PTA交流、CS（学校運営協議会）交流
- ・ 大佐中学校区小中一貫校新設

ふるさとキャリア 教育の推進

- ・ 地域学習・ふるさと学習
- ・ 地場産業、自然文化、歴史、福祉の学び・体験
- ・ 地域課題等への提案・取組の発信
- ・ 地元高校との連携

地域とともにある学校園づくり
就学前からの一貫した教育の推進

中3
中2
中1
小6
小5
小4
小3
小2
小1
就学前

インクルーシブ 教育の推進

- ・ 障がいのある子どもへの適切な指導と必要な支援、集団での学びの充実
- ・ 授業のユニバーサルデザイン化
- ・ 長欠・不登校の子どもへの学校復帰に向けた学習支援・生活支援の充実
- ・ 教職員の専門性の向上

学力向上の取組

- ・ 授業の質の向上、外国語（活動）の推進
- ・ 学習内容の確実な定着
- ・ 家庭学習の改善・ICT活用教育
- ・ プログラミング教育（ドローン活用）
- ・ 総合質問紙（i-check）の活用、英語力測定テスト（英検I・BA）

むし歯予防と健康習慣の向上
フッ化物洗口事業

規範意識・思いやりの醸成
論語教育推進事業

コミュニティ・スクール（基盤）

- ・ 学習支援、ボランティア
- ・ ふるさと学習
- ・ 働き方改革 等

スタートカリキュラム

保こ小接続カリキュラム

アプローチカリキュラム

学力向上の取組

新見市教育委員会 学校教育課

「ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり」

重点①授業の質の向上

重点②学習内容の確実な定着

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

授業

家庭学習

◎落ち着いた学習環境づくり

- ・総合質問紙 (i-check) の活用
- ・特別支援教室

◎個別最適化された授業づくり

- ICTの活用
 - ・タブレット
 - ・電子黒板 (IWB)
 - ・デジタル教科書
 - ・学習ソフト
- オンラインによる学習保障

◎外国語教育の充実

- ・ALT全校配置
- ・英語力測定テスト (英検IBA) 実施

◎協働的な学びと言語活動の充実

- ・論語教育の推進
- ・ふるさとキャリア教育

◎家庭学習のルールづくり

- ・改善と習慣化
- ・家庭学習と授業の連動

◎ICTの活用等

◎自主学習の推進

放課後学習

◎学び愛のまちにいみプロジェクト (地域人材を活用した補充学習)

生きる力の育成

- 知識・技能
- 思考力・判断力・表現力等
- 学びに向かう力・人間性等

○教職員研修 (新見市教育研修所)

○校内研究 支援訪問 (新見市教育委員会)

○学力向上チーム (小・中)
○授業改革推進チーム (中)

○学力向上担当者会
○授業改善に係る研修会

○指導体制の工夫 (TT・教科担任制等)

コミュニティスクール (学校、家庭、地域の連携・協力)

中3

中2

中1

小6

小5

小4

小3

小2

小1

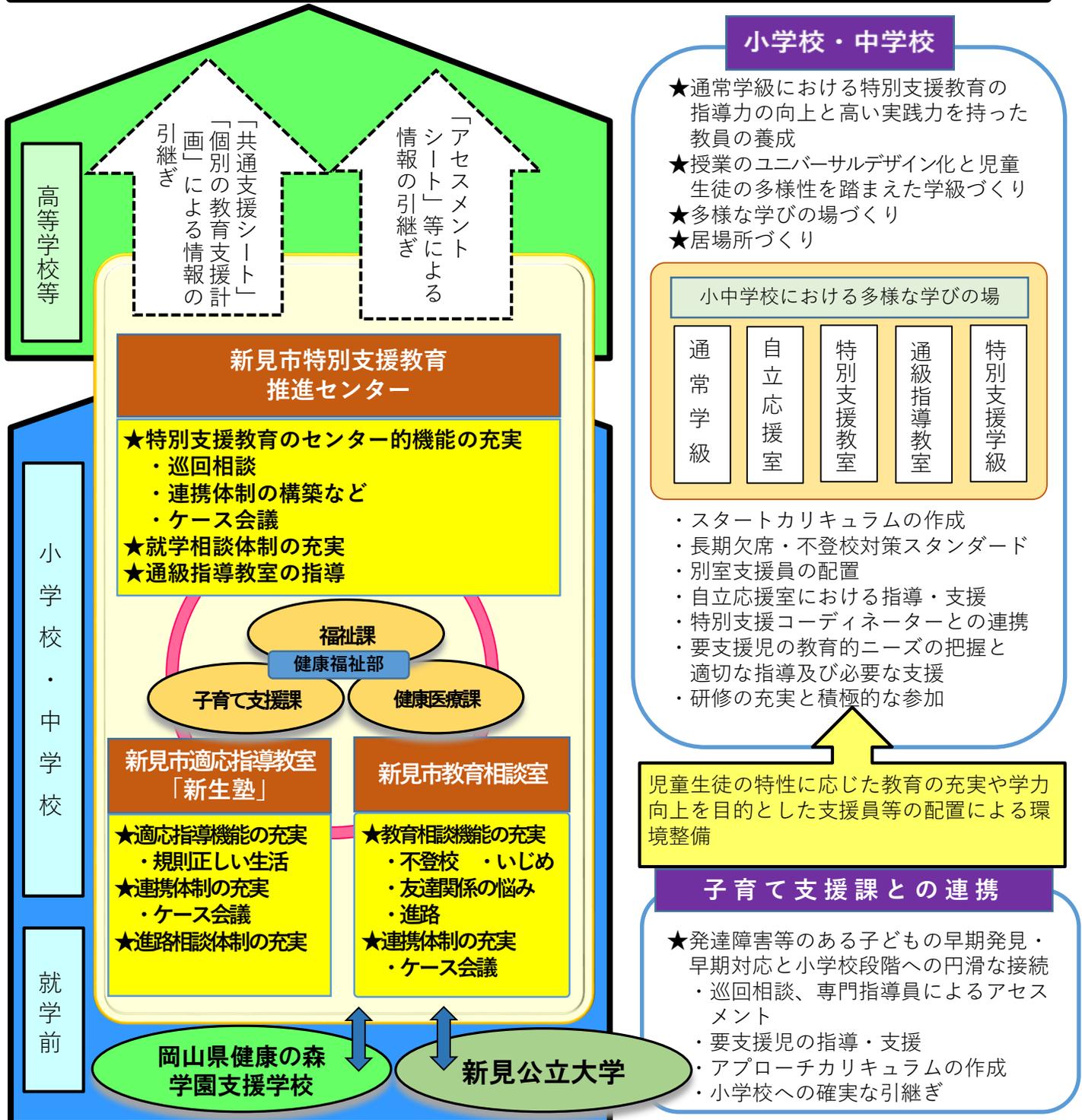
インクルーシブ教育の推進

新見市教育委員会 学校教育課

ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり

自立と社会参加

誰もが健康で住んで良かったと思えるまちの実現【新見市版地域共生社会構築計画】



特別支援教育、長期欠席・不登校対策の充実

ふるさとキャリア教育の推進

新見市教育委員会 学校教育課

ふるさとを愛し、未来を拓く、たくましい人づくり
 — 将来の新見市を担う人材の育成 —

地域と連携した学習

(地域を学ぶ・地域で学ぶ・地域のために学ぶ)

地域の魅力や課題について
 発見・解決・提案・発信し
 自分の将来に活かす

- ・ふるさと貢献・発信活動
 - ・中学生まちづくり会議
 - ・地元高校との連携
- (学校連携コーディネーター)

中学2年

地場産業を体験し、
働くことの意義を
考える

- ・ふるさと職場体験

支援・協力

中学1年

新見の魅力を知り、
地場産業の強みを
学ぶ

- ・ふるさと職場見学

支援・協力

小・中が接続した学習

「総合的な学習の時間」等

小・中学校

新見のよさを
知る・学ぶ

- ・ふるさと学習
- ・ふるさと出前授業

支援・協力

キャリア教育推進協議会・各中学校区推進連絡会・地域各種団体等

コミュニティ・スクール

Ⅱ 社会教育の推進

近年、人々の学習に対する需要が高まるとともに、新たな現代的・社会的課題や地域におけるさまざまな課題に対応するため、社会教育が果たす役割はますます大きくなっています。また、子どもの体験活動を通して、豊かな人間性や社会性を育むとともに、地域ぐるみで子どもたちを支援することが求められています。

こうした中、多種多様な学習活動のニーズに応えるため、市民一人ひとりが、「いつでも、どこでも、だれでも」自発的・継続的な学習活動ができるよう、社会教育環境の整備を行うとともに各種施策を推進します。

1 市民学習の推進

(1) 社会教育推進体制の整備・充実

① 社会教育推進体制の一層の充実

社会教育委員による調査研究や計画立案等の成果を本市の社会教育行政に効果的に反映するよう努めます。また、委員の研修等への積極的な参加や他市町村委員との交流・連携を進め、資質の向上を図ります。さらに、社会教育主事、司書や学芸員等の有資格者の確保と相互の連携を深めることにより、社会教育推進体制の充実に努めます。

② 学習情報の提供体制の整備

学習活動を通じた人づくり・まちづくりを目指し、学習情報の提供体制や相談体制の整備を進め、誰もがそれぞれのライフステージに合った学習に取り組める環境づくりに努めます。

(2) 社会教育環境の整備・充実

① 学習機会の充実

市民に学習機会を提供するため、市民それぞれのライフステージや学習ニーズを検証し、公民館主催事業や放課後子ども教室、市民学習講座等を開催することにより、多くの市民が学習へ参画できる機会を創出します。また、教育DXを推進し、地域間における情報格差の解消に向けたインフラ整備と学習機会の充実に努めます。

② 地域を学習する機会の充実

公民館等におけるふるさと学習や伝統文化学習、身近な環境に関する学習などを推進し、地域の良さを再発見する活動や、自然、産業等の特色について学ぶ活動、地域の伝承文化を学習し、継承する活動等の充実を支援します。

③ 人材の活用と養成

各公民館や生涯学習センターが連携し、あらゆる分野の講師等の情報を収集・共有することで、地域の学習ニーズに応じた講師等の紹介やコーディネート機能の充実を図ります。また、岡山県等が実施する講座や研修会を活用して、人づくり・まちづくりを進めるための中核となるリーダーの育成や市内における講師・インストラクターやボランティアの育成に努めます。特に、家庭教育を推進するため、「親育ち応援プログラム」に取り組み、その推進役となるファシリテーターをチーム化し、相互の情報交換や研修を実施することで、ファシリテーターの資質向上を図ります。

④ 多様な主体と連携・協働による取組の推進

本市においては、大学等の高等教育機関、学校、公益法人やNPO等民間団体、企業等社会を構成する多様な主体が、さまざまな学習機会の提供や地域づくり活動を行っていることから、これらの団体等と連携・協働し、学習の機会の創造や内容について一層の充実を図ります。また、多くの市民が学習成果を活用し地域課題の解決や更なる教育力の向上等に向けた活動に参加・参画できるよう支援を行います。

⑤ 社会教育関連施設の機能充実

公民館、図書館、美術館、体育施設など、社会教育関連施設の環境整備に努めるとともに、学習プログラムの共同実施等により事業内容を充実させ、施設利用の促進を図ります。また、新見市公共施設機能再配置計画に基づき、施設を設置してから年数の経過した施設の計画的な改修を進め、誰でも利用しやすい施設となるようユニバーサルデザインに配慮した施設整備に努めます。

2 学校・家庭・地域社会の連携強化

(1) 家庭教育の推進

① 学習・交流機会の充実

小・中学校等と連携をとりつつ、親子で参加できる活動の場の提供や子どもの発達段階に応じた親子の学習機会の拡充に努め、家庭教育力の向上を図ります。また、就学前の子どもを持つ家庭については、県が実施する「親育ち応援学習プログラム」を活用し、保護者を対象とした学習会を開催するなど、家庭教育の支援を行います。

② 相談・支援体制の充実

住民に最も身近な公民館が学習相談・情報提供の窓口となるよう、県生涯学習センターと連携し、体制の充実を図ります。また、実際に地域で活動している民間団体等の活動情報や多様な地域活動の事例について情報提供することにより、住民の地域社会への参加・参画を促します。また、子育てや子どもの教育等の悩みに応じる育成員の設置や関係機関による子育てネットワークの形成を図ります。

(2) 地域社会の教育力の充実

子どもたちが地域住民と積極的な関わりをもちながら体験活動や地域活動を行うことで、たくましく生きる力を身につけることができるよう、学習及び交流機会の提供に努めるとともに、行政と地域が一体となり子どもから高齢者までの交流等を推進することで「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進めます。また、地域の人材を活用した学習活動やコミュニティ活動を支援し、学び直しやキャリアアップ、再チャレンジ等につながるよう学習情報提供の充実に努めます。

(3) 地域の教育資源の活用

① 地域学校協働活動の推進

地域学校協働活動推進員が連絡調整を行い、学校運営協議会と地域住民、社会教育団体、企業等が連携することで、地域全体で子どもたちを育てる地域学校協働活動を推進します。これにより、子どもたちが多様な人と出会い、多様な考え方・生き方にふれ、自己決定する力や他者と共に最適解・納得解を見つける力を養います。また、学校教育と社会教育のそれぞれの教育力を重ね合わせ、ボランティア活動や体験活動の拡充に努めるとともに、地域の文化や伝統芸能の体験に長けたシニア層を中心とした地域人材等を活用しながら、地域ぐるみで学校外での生活及び活動体験を支援します。さらに、青少年育成センター、PTA、婦人会等社会教育団体や

地域が相互連携を強化し、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや街頭補導、青色回転灯付パトロールカー（青パト）による巡回パトロール、相談活動、非行防止意識の啓発等、青少年にとって良好な社会環境づくりに取り組みます。特に、青少年のスマートフォンやSNS等の適切な利用について、啓発活動を継続して行います。

② 図書館等の整備及び子ども読書活動の推進

中央図書館をはじめ、支局管内の図書施設については、学習活動に必要な書籍や資料の整備を図るとともに、等しく図書サービスを楽しむよう施設規模や運営方法等の平準化を図り、それぞれの立地を活かした特色ある運営を行うことにより、生涯学習拠点としての図書館等の価値を高める取組を進めます。また、子ども読書活動の推進や中央図書館・図書施設及び小・中学校図書室に構築されたネットワークシステムの有効活用、移動図書館車の巡回、読み聞かせやブックスタート事業、セカンドブック事業等により、子どもの読書活動を積極的に支援します。

3 人権教育の推進

(1) 人権教育活動の推進

差別のない明るい社会の実現に向け、同和問題をはじめ、性別、LGBT、年齢、国籍、障がいの有無等、様々な人権問題に関する学習機会を継続して提供します。

(2) 指導者の養成及び啓発活動の支援

人権教育を推進するために重要な役割を果たす指導者の養成に努めます。また、地域における人権意識の高揚を図るため、公民館単位での人権教育・人権啓発講座等の開設を支援します。

4 文化芸術活動の振興

(1) 文化芸術活動の普及

① 文化芸術活動の普及・振興のため、新見文化交流館、新見美術館、法曾陶芸館等の適正な管理運営に努めます。

② 文化芸術団体・サークル等を支援することで、市民の創作意欲を高めるとともに、活動への参加、発表の機会の充実に努めます。

- ③ 市民が文化や芸術に触れる機会の充実に向け、文化施設や学校等における鑑賞の機会を提供します。

(2) 文化施設の利用促進

- ① 文化施設の利用促進のため事業の情報発信強化に努めます。
- ② 文化芸術団体と連携し、文化施設の活用を図ります。
- ③ 利用者の利便性向上のため、指定管理者等と連携し、柔軟かつ弾力的な施設運営に取り組みます。



(鯉が窪自然観察)



市民学習講座

(雨の降り方講演会)



二十歳(はたち)の集い



中央図書館 来館者 100 万人達成

新見市の家庭教育支援

「ふるさとを愛し、世界で活躍するたくましい子ども」の育成

将来の新見市を担う人材の育成

新見市PTA連合会

研修会、講演会等の開催

研修委員会の活動

市長、教育長への要望

連携

各学校園単位PTA

研修会、講演会等の開催

授業参観・学級懇談の実施

支会活動の実施

広報紙の作成・配布

学校・子ども支援

連携

支援

支援

支援

新見市教育委員会

親育ち応援学習プログラムの推進

- ・ファシリテーター派遣
- ・ファシリテーター養成、講座の実施
- ・ファシリテーター講師料補助
- ・プログラムの周知

学習・体験活動・交流機会の充実

- ・公民館主催事業
- ・地域学校協働活動
- ・放課後子ども教室
- ・公営塾

補助・委託

- ・PTA連合会補助金
- ・青少年健全育成事業委託

連携

岡山県教育委員会

PTA指導者研修会

PTA指導者人権教育研修会

地域学校協働活動の推進

親育ち応援学習プログラムの推進

家庭
(こども・保護者)

地域住民、団体等による連携・協働・支援 (土台)

Ⅲ スポーツの推進

市民のスポーツに対するニーズを把握しながら、誰もが生涯にわたってスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりを進めます。

1 スポーツの振興

(1) ライフステージに応じた生涯スポーツの普及・推進

- ① 市民の誰もがそれぞれの興味や目的、年齢や体力に応じて、スポーツに親しむことのできる機会を創出します。
- ② 「総合スポーツクラブ新見」をはじめ、各種団体との連携を図り、運動習慣や生涯スポーツの定着を図るとともに、スポーツ推進委員の指導のもと、ニュースポーツの普及・啓発に努めます。

2 スポーツ環境の整備

(1) 競技人口の増加、アスリート・指導者の育成

- ① 競技人口の増加に向けて、スポーツ協会やスポーツ少年団等の団体を支援することで、競技力の向上を推進するとともに、競技スポーツの振興を図ります。
- ② 各種スポーツの競技力の向上を図るための指導者の養成を行い、国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や国際大会に出場できるトップアスリートの育成を目指します。
- ③ 全国大会等出場者の顕彰・支援などを通じ、スポーツに対する市民の関心を深めます。

(2) スポーツ施設の適正な維持管理、機能充実と利用促進

- ① 既存施設の整備を行うとともに、老朽化した施設の在り方等を検討し、管理等についての見直しを行います。
- ② 利用者ニーズに合った施設の維持管理、充実を図るとともに、施設機能を有効活用し、交流につながる取組を推進します。

3 スポーツを通じたまちづくり、地域活性化の推進

(1) 「ソフトボールのまち新見市」の推進

- ① 市民がスポーツに関心を持ち、スポーツに取り組むきっかけづくりとして、新見市ソフトボール協会と連携し、全国規模のスポーツ大会誘致に取り組みます。
- ② 全国規模の大会を誘致することにより、賑わいづくりや交流人口の拡大を図ります。

(2) スポーツを通じた世代間、地域間の交流促進

スポーツフェスタの開催やニュースポーツの普及促進などにより、世代間・地域間の交流促進を図ります。

(3) 中学校部活動の地域展開の取組

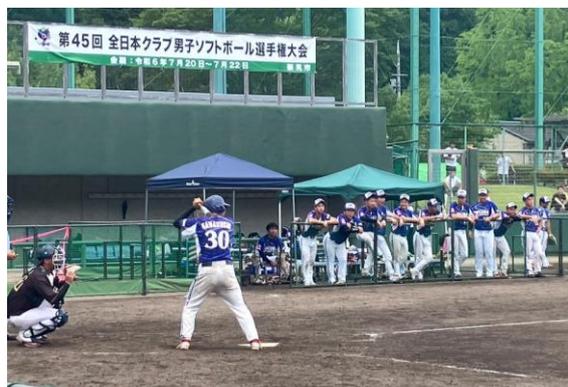
これまで学校が主体となってきた中学校部活動については、地域のクラブ活動への移行、部活動指導員等の活用、学校連携による合同練習など、実施方法等の変革が求められています。学校現場、地域、教育委員会が一体となってこの問題に取り組み、本市中学生が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう地域連携を推進します。



新見市スポーツフェスタ（スカットボール）



日本女子ソフトボールリーグ選手による教室



全日本クラブ男子ソフトボール選手権大会



新見市新春ロードレース大会

IV 歴史・文化財の保存・活用の推進

国・県・市指定の文化財をはじめ、伝統行事、祭り等、本市独自の文化資源の保存・継承に努めるとともに、新たな文化財の掘り起こしを推進し、地域の歴史・文化の活用を目指します。

1 歴史・文化財の保存・管理・継承

(1) 文化財保存・管理の体制整備

- ① 郷土の歴史・文化財の調査・研究を進めるとともに資料の収集や研究、保管、展示体制の充実に努めます。
- ② 指定、未指定文化財の適正な保存・管理のため基礎となる資料のリスト化、データベース化を進めるとともに、今後の利活用についての方向性を定める「新見市文化財保存活用地域計画」の作成を進めます。

(2) 防災・防犯体制の構築

貴重な文化財を守るため、警察や消防、文化財に関わる地域団体、個人等での防災・防犯体制の構築に向けた取組を行います。

(3) 文化財を継承するための取組

文化財所有者や関連団体等の状況把握に努めます。

2 歴史・文化財の活用

(1) 歴史を活かしたまちづくりの取組

- ① 新見市の歴史を象徴する、新見庄や新見藩、山田方谷などを活かしたまちづくりを推進します。

(2) 文化財の積極的な活用

- ① 市民学習講座や文化施設と連携し、文化財について学習する機会を提供します。
- ② 文化財冊子やマップ、デジタル博物館等を活用し、文化財の情報発信強化に取り組めます。
- ③ 文化財を観光振興やまちづくりに活かすための取組を支援します。



新見市の文化財の保存活動



新見庄ナソトキバスツアー

V 教育連携の推進

子どもの育成は、家庭、学校園、地域、事業主及び市が、主体的にそれぞれの役割や責務を果たすとともに、相互に連携協力して行う必要があります。

そうした中、教育委員会内に教育連携推進課を新設し、学校教育と家庭教育との間の教育に対応するとともに、小学校から大学までの教育の相互連携を推進します。

1 教育連携の推進・強化

- (1) 学校連携コーディネーターの配置により、小・中学校で行う「ふるさとキャリア教育」等と高等学校で行う「探究的な学習」が系統的な学びとなるよう、学びの連続性の実現に努めます。
- (2) 子どもの考えを新見市のまちづくりに反映させる中学生まちづくり会議を実施し、ふるさとへの愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指します。また、中学生高校生が合同で取り組むことで、中高連携を強化し、地元高校の魅力化を図ります。
- (3) 地元高校の魅力化は、児童生徒の将来を考える上で重要であるとの認識をもち、広報活動の充実や市内高等学校との連絡・調整の強化に努めるとともに、市内中学生の地元高校への進学率の向上を目指します。

2 豊かな学びの支援

- (1) 本市の貴重な人的・知的資源である新見公立大学の学生が指導を行う寺子屋にいみ（公営塾）を新たに開設し、市内小中学生の学習習慣の定着に取り組むとともに、基礎学力の向上を図ります。
- (2) 国際交流支援員を配置し、外国都市の関係団体との円滑なコミュニケーションを図り、国際交流事業を推進します。また、友好都市・姉妹都市とのICTを活用したオンライン交流や、中学生高校生の短期派遣等を通じて、人材交流を推進するとともに、国際的な視野をもつ人材の育成を図ります。市民が異なった文化や伝統に触れることにより国際理解を深め、本市の良さや課題を考える機会を創出します。

3 放課後児童クラブの支援

保護者の就労等の理由により、放課後や長期休業時の保育が困難な家庭等を対象とした放課後児童クラブの設立・運営を支援し、子育て世帯の支援を行います。

4 高校魅力化の推進

地域資源の活用により、自校の魅力化を図る活動を行う市内の高等学校及び高校を支援する団体に対し、新見市市内高校魅力化推進事業交付金を交付します。生徒の資格取得やホームステイ等の費用を助成するとともに、部活動の専門指導者等を派遣し、技術の向上を図る取組により、本市を愛し支える人材の育成を目指します。

5 大学を活かしたまちづくり

本市のまちづくりの様々な分野において、大学の持つ専門的知見を活用し、市民に学びを提供するとともに、学生と地域を結びつけることにより、主体的な地域課題探求の活動を支援します。



中高連携による子ども会議



大学を活かしたまちづくり事業（福祉サロン）



放課後児童クラブ



国際交流（ニューパルツピレッジ公式訪問）

教育関係予算の概要

令和7年度については、「第3次新見市総合計画」に沿って、限られた行政資源を最大限活用し、健全で効果的・効率的な行財政運営を目指し、経費の削減・合理化を図るとともに、実効性のある施策に取り組むこととしています。

学校教育の充実につきましては、「新見市特別支援教育推進センター」を拠点に特別支援教育の推進・充実に引き続き取り組むとともに、長期欠席・不登校への対応も強化し、すべての児童生徒が生き活きと生活できる学校づくりを進めるなど、インクルーシブ教育の推進に取り組んでまいります。

また、小学校から中学校卒業までの系統的な体験や学習に加え、中学校、高校、大学の連携を強化することにより、地域への愛着や貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を目指す新見市ふるさとキャリア教育の一層の充実と、新見高校の魅力化、大学を活かしたまちづくりの推進を図ってまいります。

学校施設につきましては、教育の質の充実を図るため、令和9年春の開校を目指し、大佐中学校区に施設一体型小中一貫校の建設事業を進めてまいります。また、照明機器のLED化や、小学校特別教室のエアコン設置等を計画的に行い、最適な教育環境の整備に努めるとともに、生活様式や環境の変化等への対応を図ってまいります。

生涯学習分野では、市民の学習ニーズに対応するための市民講座などの取組を継続的に進めるとともに、社会教育の拠点となる公民館について、照明設備のLED化、調理室への空調設備等の計画的な改修を実施し、施設の充実を図ります。

また、文化財につきましては、各地域に伝承されている文化活動や文化財の保護活動を支援するほか、文化財を総合的に保存・活用するため、文化財保存活用地域計画の策定に引き続き取り組んでまいります。

スポーツ分野では、生涯スポーツの推進に向け、様々な世代に各種スポーツ活動の場を提供していくとともに、市民が安心してスポーツに親しむことができるよう、体育施設の適正な維持管理に努めてまいります。

令和7年度教育関係予算の状況

1. 一般会計と教育関係予算の状況

(単位：千円)

区分	当初予算額	前年度予算額	増減	対比(%)
一般会計	25,802,000	25,757,430	44,570	100.2
内教育関係予算	3,842,906	3,219,295	623,611	119.4
内学校建設	655,600	176,400	479,200	371.7
比率(%)	14.9	12.5		

2. 目的別の状況

(単位：千円)

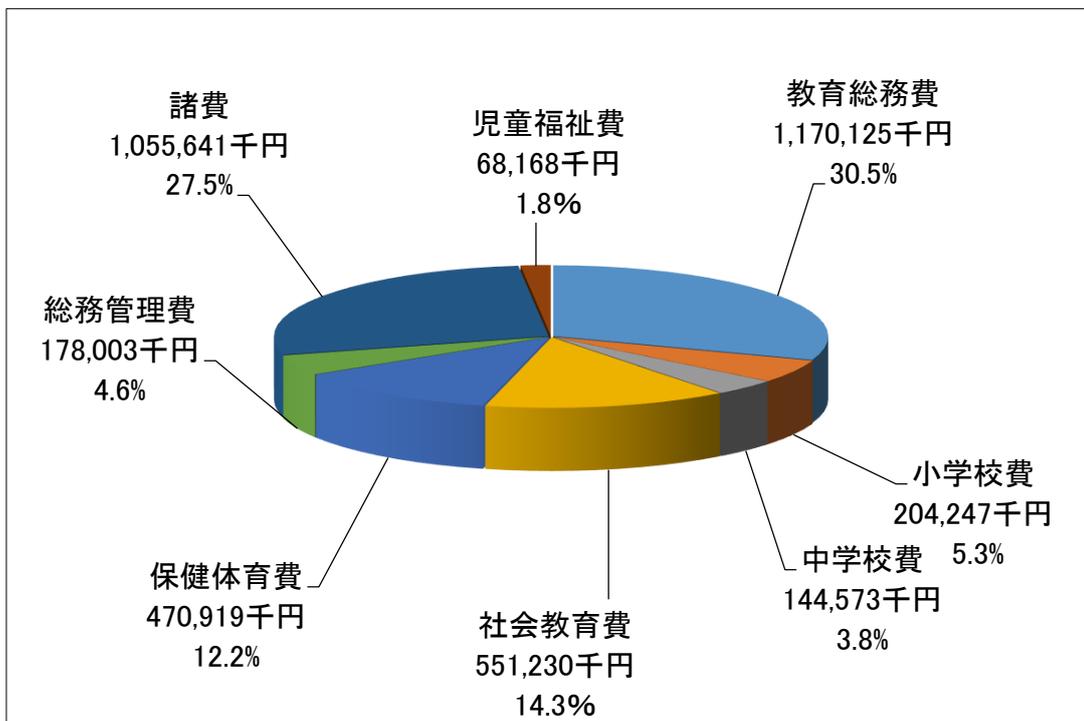
款	項	当初予算額	構成比(%)	前年度予算額	増減	対比(%)
教育費	教育総務費	1,170,125	30.5	669,476	500,649	174.8
	小学校費	204,247	5.3	181,350	22,897	112.6
	中学校費	144,573	3.8	158,741	△ 14,168	91.1
	社会教育費	551,230	14.3	529,965	21,265	104.0
	保健体育費	470,919	12.2	473,370	△ 2,451	99.5
総務費	総務管理費	178,003	4.6	154,286	23,717	115.4
諸支出金	諸費	1,055,641	27.5	989,171	66,470	106.7
民生費	児童福祉費	68,168	1.8	62,936	5,232	108.3
	計	3,842,906	100.0	3,219,295	623,611	119.4

3. 性質別の状況

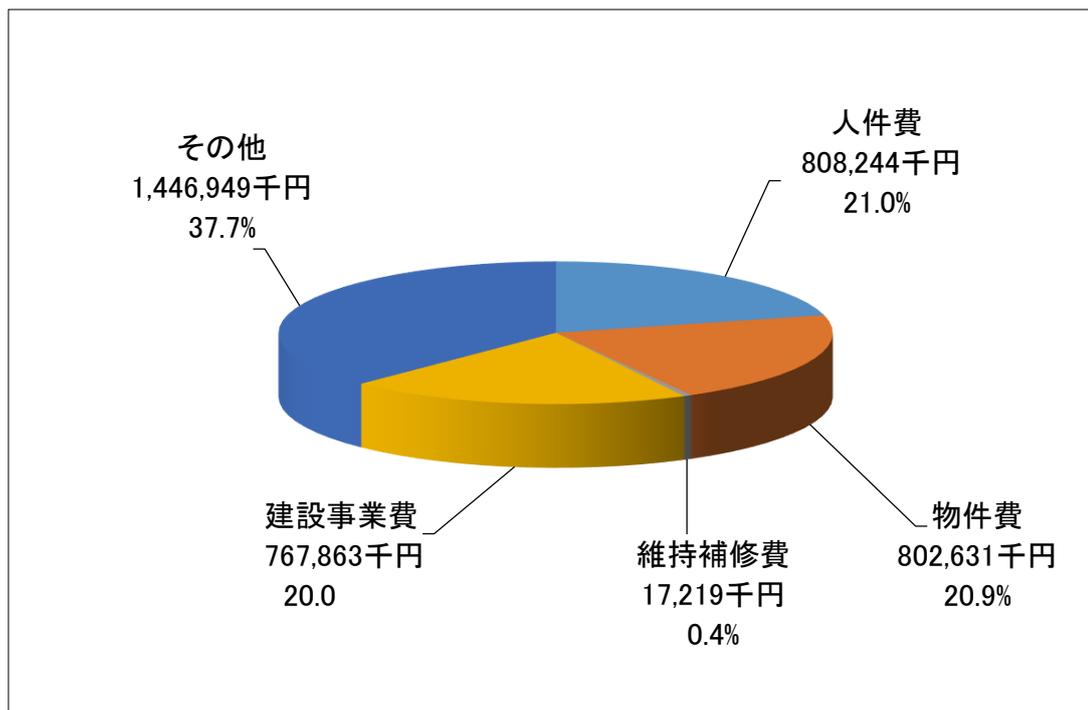
(単位：千円)

款	項	当初予算額	内 訳				
			人件費	物件費	維持補修費	建設事業費	その他
教育費	教育総務費	1,170,125	381,661	227,915	4,857	524,000	31,692
	小学校費	204,247	22,900	94,821	3,023	76,100	7,403
	中学校費	144,573	26,813	48,442	1,185	55,500	12,633
	社会教育費	551,230	202,082	215,729	2,270	112,263	18,886
	保健体育費	470,919	160,094	191,078	5,884	0	113,863
総務費	総務管理費	178,003	14,694	24,608	0	0	138,701
諸支出金	諸費	1,055,641	0	0	0	0	1,055,641
民生費	児童福祉費	68,168	0	38	0	0	68,130
	計	3,842,906	808,244	802,631	17,219	767,863	1,446,949

目的別の状況



性質別の状況



<主な事業施策>

事業施策	事業費（千円）	内 容
外国語活動推進事業 ○ALTの配置	57,104 (小:28,655) (中:28,449)	<p>小学校では、1年生から4年生の「外国語活動」を週1時間（1・2年生については新見市独自の実施）、5・6年生の「外国語」を週2時間実施し、中学校での外国語の学習につなぐことで、小中一貫した英語教育を推進する。</p> <p>また、小学校6名、中学校6名のALTを配置する。これにより、授業の充実を図る。</p>
ふるさとキャリア教育推進事業	4,339	<p>新見市の豊富な地域資源や人材を活用し、学校・家庭・地域が連携した地域学習や出前授業等を通して、地域への愛着や地元貢献意識を育み、将来の新見市を担う人材の育成を図る。</p> <p>また、中学校においては、市内の地場産業・自然・歴史・文化・福祉に係る職場見学や体験を実施するとともに、地域課題への提案・発信を行う。</p>
中1ギャップ解消事業	783	<p>小・中学校間の円滑な接続を行うため、小学6年生が学区の中学校に出向き、交流活動や中学校見学を行い、中学に進学した際に生徒が感じる小・中学校間のギャップの減少を図る。</p>
学力向上推進事業	1,037	<p>小学校3年生から6年生及び中学校1年生から3年生を対象に標準学力検査に連動した総合質問紙調査「i-check」を行い、結果を基に個別相談、補充学習、生活改善指導等を図る。</p>
コミュニティ・スクール推進体制構築事業	124	<p>保護者や地域住民が学校運営に参画し、地域の力を学校運営に活かす「学校づくり」を推進する。</p>

事業施策	事業費（千円）	内 容
インクルーシブ教育推進事業	46,698	<p>「新見市特別支援教育推進センター」を中心に、市内小・中学校の巡回指導・支援を行うなど、就学前からの一貫した特別支援教育を推進し、相談体制、研修体制の強化を図る。</p> <p>小・中学校に在籍する個別の教育的ニーズのある児童生徒に対し、支援員を配置する。また、個別の教育的ニーズに配慮した教科の指導を実施する特別支援教室の充実を図る。</p>
長期欠席・不登校対策事業	7,009	<p>長期欠席・不登校問題等の解決のため、学校・家庭・地域・関係機関等との連携を図り、新見市適応指導教室「新生塾」の活用や「自立応援室」への支援員などの配置により、教育相談体制の充実を図る。</p>
ドローンプログラミング事業	5,113	<p>市内全小・中学校において、多方面で活用が進む「ドローン」を使用し、より高度なプログラミング教育を実施する。</p> <p>ドローンプログラミング専属のICT教育指導員を配置し、授業の補助・支援等を行う。</p>
ICT教育推進事業	22,298	<p>GIGAスクール構想の実現に向け、市内の全小・中学校の児童生徒に1人1台貸与したタブレット端末と教室に設置する電子黒板を活用した教育を推進する。</p> <p>この事業では、情報通信技術を活用し、その特徴を活かすことによって、子ども同士が教え合う協働的な学びを創造するとともに、教員間の情報共有によるきめ細かな指導の展開をめざす。また、ドローンを活用し、小・中学校でプログラミング教育を実施する。</p>

事業施策	事業費（千円）	内 容
教師業務支援事業	39,561	教師業務アシスタントや校務員等を配置することにより、教員の働き方改革を推進し、児童生徒の指導や授業の準備に集中できる体制の構築をめざす。
学校給食費応援に一みんポイント事業	102,400	保護者の経済的な負担を軽減するため、本市独自の子育て支援として、小・中学校の学校給食費に相当する額の一みんポイントを付与する。
部活動地域展開推進事業	3,636	部活動地域展開に向けて、昨年度に引き続き部活動地域展開推進委員会を開催し、持続可能な中学生の文化・スポーツ活動の在り方について検討する。
大佐中学校区小中一貫校整備事業	564,000	将来的な児童生徒の減少等への対応や教育の質の充実を図るため、新たな教育制度の導入に向け、大佐中学校区小中一貫校整備事業を行う。
小中学校LED化事業	111,000	蛍光灯ランプについて、2027年に国内外の製造・輸出入が全て終了することから、3年計画でLED化する。
小学校空調機器整備事業	12,300	経年劣化の機器更新や高温であるにも関わらず未整備の多目的室等について、必要に応じ整備する。
遠距離通学支援事業	4,219	保護者の経済的な負担の軽減と義務教育の円滑な運営を図るため、遠距離を通学する児童生徒の保護者に対し、通学定期代または交通費を助成する。

事業施策	事業費（千円）	内 容
二十歳の集いの開催	1, 778	満20歳を迎えた年齢の代表による実行委員会を組織し、あらためて成年として社会の一員となったことを祝う式典を実施する。
アメリカニューパルツヴィレッジ中学生・高校生派遣事業	7, 052	国際的な視野を持つ人材育成を図るため、姉妹都市縁組を締結しているアメリカニューパルツへ中学生・高校生を派遣する。
法曾陶芸館開館20周年特別展開催事業	2, 500	開館20周年を迎える法曾陶芸館において、特別展を開催する。
文化交流館設備整備事業	77, 000	建設から20年以上経過した新見文化交流のリモート機器、吊物機構、音響設備を更新する。
市民学習講座	431	市民の学習ニーズを把握し、それぞれのライフステージや生涯学習分野を考慮した講座を開設することで、学習機会の提供を図る。
セカンドブック事業	236	ブックスタートのフォローアップとして、小学校新1年生を対象に入学時に本を贈呈し、本との出会いの場を提供する。
公民館修繕工事	37, 700	令和9年末までに、一般照明用蛍光灯の製造・輸出入が禁止されることに伴い、公民館の照明について計画的に更新する。 また、エアコン未設置の調理室について、夏季利用時に熱中症や食中毒の危険性があるため、計画的に設置する。

事業施策	事業費（千円）	内 容
おかやま子ども応援事業	2, 164	<p>○放課後子ども教室推進事業</p> <p>子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりのため、公民館を中心とした安全で安心な活動拠点づくりを行い、放課後や週末等にスポーツや文化等の体験活動を実施する。</p> <p>○地域学校協働活動</p> <p>未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めることで地域全体の教育力の向上を図る。</p> <p>○土曜日教育支援事業</p> <p>子どもたちにとって、より豊かで有意義な土曜日を実現するため、地域の多様な経験や技能を持つ人材、企業等の協力により、体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する。</p> <p>○家庭教育支援事業</p> <p>核家族化、共働き家庭・ひとり親家庭の増加、地域のつながりの希薄化など、家庭教育を行う上での困難な現状が指摘される中、岡山県の親育ち応援学習プログラムを活用し、就学前の子どもたちを保護者等への支援の充実を主眼に小学校等と連携して家庭教育に係る学習会を実施する。</p>
ソフトボールのまちづくり事業	1, 000	<p>「ソフトボールのまち新見市」の継続的な取組の一環として、日本女子ソフトボールリーグを開催する。</p>

事業施策	事業費（千円）	内 容
放課後児童健全育成事業	68,138	保護者の就労等の理由により、放課後や長期休業時に家庭保育が困難な児童について健全な育成を図るため、放課後等の保育を行う放課後児童クラブを運営する団体に対して補助金を交付する。
寺子屋にいみ運営事業	24,720	新見公立大学生が指導を行う寺子屋にいみ（公営塾）を新たに開設し、大学生のアルバイト先の確保も行いながら、市内小中学生の学力向上にも取り組む。
学校連携コーディネーター配置事業	5,561	本市を愛し支える人材を育成するため、学校連携コーディネーターを配置し、市内高校と地域・小中学校・大学及び企業との連携強化を図る。
高校魅力化推進事業	10,570	市内高校の魅力向上を図るため、高校生が充実した学校生活を送ることができる支援を行う。
公立大学地域連携運営事業	5,500	地域共生推進センターに専門員を配置し、地域をテーマとした講演会やワークショップ等の市民への学びの提供、新見公立大学生の地域課題探究活動の支援を行う。

関 係 委 員 一 覧

教育委員

役 職	氏 名
教育長	後藤 秀則
教育長職務代理者	松井 健一
委員	溝尾 妙子
委員	長谷川 綾
委員	三上 ゆみ

(令和7年4月1日現在)

社会教育委員

役 職	氏 名
委員	西村 俊一
委員	廣重登志恵
委員	赤木 義英
委員	梶川 克紀
委員	難波 美帆

(令和7年4月1日現在)

文化財保護審議会委員

役 職	氏 名
会長	生田 幹男
副会長	戸部 典子
副会長	岡本 直行
委員	杉 秀樹
委員	藤井 茂樹
委員	久野 修義
委員	田槿 晃
委員	沖津 巧士

(令和7年4月1日現在)

新見市地方独立行政法人評価委員会

役 職	氏 名
委員長	岡崎 平
委員	中西 崇陽
委員	加藤 修

(令和7年4月1日現在)

スポーツ推進委員

役 職	氏 名
会長	信谷 昌吾
副会長	柴田 尚美
副会長	西村 俊一
委員	福田 健一
委員	赤木 弘蔵
委員	平田 好弘
委員	安立 伸
監事	眞賀里 京子
委員	西井 早苗
委員	棟森 久寿美
委員	林 靖子
監事	川本 太間
委員	岩田 眞優美
委員	後藤 智行
委員	峠 秀子
委員	林 和美
委員	三浦 政利
委員	仲田 美紀
委員	清本 喜子
委員	大井 敏光
委員	渡部 昌史
委員	林 洋子
委員	橋本 真実
委員	山本 麻美
委員	小林 直樹

(令和7年4月1日現在)

令和7年度児童・生徒・園児数の状況

(令和7年4月1日)

番号	学校名	在籍数	計		1年			2年			3年			4年			5年			6年		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	思誠小学校	305	156	149	23	21	44	19	23	42	24	19	43	31	35	66	28	23	51	31	28	59
2	高尾小学校	40	21	19	1	5	6	4	1	5	2	5	7	6	3	9	4	0	4	4	5	9
3	新見南小学校	144	75	69	12	14	26	9	11	20	17	9	26	10	13	23	15	9	24	12	13	25
4	草間台小学校	27	16	11	5	1	6	3	2	5	1	3	4	3	2	5	3	2	5	1	1	2
5	塩城小学校	25	10	15	6	2	8	0	2	2	0	2	2	1	2	3	3	4	7	0	3	3
6	上市小学校	61	31	30	7	5	12	4	5	9	3	6	9	6	4	10	4	6	10	7	4	11
7	西方小学校	56	36	20	10	5	15	3	2	5	4	2	6	5	5	10	8	2	10	6	4	10
8	千屋小学校	9	5	4	0	0	0	1	1	2	1	0	1	1	0	1	0	1	1	2	2	4
9	刑部小学校	80	37	43	5	4	9	6	5	11	4	8	12	6	6	12	8	8	16	8	12	20
10	神郷北小学校	12	7	5	1	1	2	1	1	2	2	0	2	0	0	0	2	3	5	1	0	1
11	神代小学校	18	11	7	2	1	3	3	1	4	3	2	5	3	0	3	0	2	2	0	1	1
12	本郷小学校	78	39	39	4	5	9	5	9	14	9	7	16	4	5	9	6	9	15	11	4	15
13	新砥小学校	19	13	6	0	0	0	1	2	3	2	2	4	3	1	4	3	0	3	4	1	5
14	矢神小学校	28	11	17	3	1	4	2	1	3	4	4	8	0	3	3	2	1	3	0	7	7
15	野馳小学校	32	18	14	1	3	4	3	0	3	4	3	7	1	3	4	6	2	8	3	3	6
	小計	934	486	448	80	68	148	64	66	130	80	72	152	80	82	162	92	72	164	90	88	178

番号	学校名	在籍数	計		1年			2年			3年		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	新見第一中学校	299	174	125	66	40	106	53	46	99	55	39	94
2	新見南中学校	94	49	45	10	15	25	24	8	32	15	22	37
3	大佐中学校	45	28	17	7	6	13	9	7	16	12	4	16
4	哲多中学校	63	28	35	12	9	21	9	16	25	7	10	17
5	哲西中学校	39	18	21	5	9	14	8	4	12	5	8	13
	小計	540	297	243	100	79	179	103	81	184	94	83	177
	合計	1,474	783	691									

番号	認定こども園	在籍数	計		3歳児			4歳児			5歳児		
			男	女	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	新見中央 認定こども園	45	21	24	7	9	16	7	3	10	7	12	19
2	新見南 認定こども園	43	22	21	6	9	15	7	9	16	9	3	12
3	上市 認定こども園	38	22	16	8	2	10	7	9	16	7	5	12
4	熊谷 認定こども園	8	6	2	5	1	6	1	1	2	0	0	0
5	大佐 認定こども園	34	17	17	3	4	7	6	6	12	8	7	15
6	神代 認定こども園	16	5	11	2	3	5	2	3	5	1	5	6
7	哲多 認定こども園	28	17	11	6	5	11	6	3	9	5	3	8
8	哲西 認定こども園	29	13	16	4	4	8	5	5	10	4	7	11
合計		241	123	118	41	37	78	41	39	80	41	42	83

社会教育関連施設一覧

1 社会教育施設

(令和7年4月1日現在)

	施設名	住所	運営方法	連絡先
1	新見文化交流館	新見123-2	指定管理	72-6200
2	新見美術館	西方361	指定管理	72-7851
3	法曾陶芸館	法曾609	指定管理	75-2444
4	中央図書館	新見123-2	直営	72-2826
5	正田公民館	正田228-23	直営	72-0549
6	唐松公民館	唐松2761	直営	76-9020
7	井倉公民館	井倉594-1	直営	75-9001
8	草間公民館	草間7471-1	直営	74-9001
9	豊永公民館	豊永佐伏1120-1	直営	74-9002
10	熊谷公民館	上熊谷3663-3	直営	78-9002
11	菅生公民館	菅生6135-5	直営	78-9003
12	上市公民館	上市257-1	直営	72-2701
13	千屋公民館	千屋実1435-7	直営	77-9001
14	石蟹公民館	石蟹115-3	直営	76-1190
15	新見公民館	新見823-1	直営	72-4408
16	福本公民館	菅生8832	直営	72-8837
17	西方公民館	西方1085-2	直営	72-5290
18	高尾公民館	高尾823	直営	72-3208
19	長屋多目的広場	長屋436-2	指定管理	—
20	新見市たたら製鉄操業施設	正田407	直営	72-6148
21	大佐山田方谷記念館	大佐小南323-3	指定管理	98-4059
22	おおさ総合センター	大佐小阪部1469-1	直営	98-2304
23	神郷神楽の館	神郷油野2049-1	指定管理	92-6111
24	神郷生涯学習センター	神郷下神代3936	直営	92-6110
25	哲多金ボタル交流館	哲多町蚊家3322	直営	96-2111
26	哲多郷土文化館	哲多町宮河内470	直営	96-3666
27	てったせせらぎ公園	哲多町本郷城谷地区内	直営	96-2111
28	花木ふれあいセンター	哲多町花木3136	直営	96-2111
29	大田ふれあいセンター	哲多町田淵124-1	直営	96-2111
30	哲多総合センター	哲多町本郷664-1	直営	96-2010
31	夢ひろば萬歳	哲多町矢戸685-1	直営	96-2001
32	21世紀の丘	哲多町成松126	直営	96-2111
33	鯉が窪湿原資料館	哲西町矢田4113-101	指定管理	94-2347
34	哲西生涯学習センター	哲西町矢田3604	直営	94-2110

2 社会体育施設

(令和7年4月1日現在)

	施設名	住所	運営方法	連絡先
1	新見市民運動公園（まんさく運動公園）	下熊谷23-1	指定管理	72-7389
2	憩いとふれあいの公園	正田330	指定管理	72-6102
3	新見市民体育館	下熊谷22-2	指定管理	72-7389
4	城山体育館	新見1191-1	指定管理	72-7389
5	福本グラウンド	坂本953	指定管理	72-1704
6	南部運動場	足見3269	団体委託	74-2062
7	西方多目的広場	西方1623	指定管理	72-5290
8	千屋多目的広場	千屋2011-1	指定管理	77-9001
9	青少年野外活動センター	下熊谷23-5	指定管理	72-7389
10	新見市防災公園陸上競技場・サッカー場	石蟹157	指定管理	76-2001
11	大佐グラウンド	大佐小南473	指定管理	98-2112
12	平松館	大佐小南480	指定管理	98-2112
13	三室体育館	神郷油野3776-1	指定管理	95-7153
14	高瀬体育館	神郷高瀬1226	直営	92-6111
15	神郷グラウンド	神郷油野715	直営	92-6111
16	三室多目的広場	神郷油野3775-1	指定管理	95-7153
17	上油野多目的広場	神郷油野3401-2	直営	92-6111
18	高瀬プール	神郷高瀬1225	直営	92-6111
19	三室プール	神郷油野3775-1	直営	92-6111
20	哲多B&G海洋センター	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
21	野球場	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
22	哲多農村広場	哲多町花木1089	指定管理	96-2003
23	若者センター	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
24	緑の広場	哲多町花木2578	指定管理	96-2003
25	荒戸山コミュニティ広場	哲多町田淵1095-1	直営	96-2111
26	萬歳多目的広場	哲多町矢戸972	直営	96-2111
27	荒戸山イベントハウス	哲多町田淵1095-1	直営	96-2111
28	萬歳上屋付多目的広場	哲多町矢戸662-4	直営	96-2111
29	哲多上屋付多目的広場	哲多町花木1090	指定管理	96-2003
30	久保井野キャンプ場	哲多町花木1548	指定管理	96-2003
31	荒戸山展望台	哲多町田淵2630-1	直営	96-2111
32	哲西体育館	哲西町矢田3852	直営	94-2111
33	哲西グラウンド	哲西町矢田3834	直営	94-2111
34	哲西トレーニングルーム	哲西町矢田3852	直営	94-2111
35	哲西柔剣道場	哲西町矢田3852	直営	94-2111

文 化 財 一 覧

国指定文化財

(令和7年4月1日現在)

種 別	名 称	所 在 地	指定年月日
彫刻	木造千手観音両脇土像（木造千手観音坐像、毘沙門天立像、不動明王立像）	豊永赤馬（三尾寺）	M34. 8. 2
重要無形民俗文化財	備中神楽	備中地方	S54. 2. 3
特別天然記念物	オオサンショウウオ	地域を定めず指定	S27. 3. 29
天然記念物	羅生門	草間	S5. 8. 25
	草間の間歇冷泉	草間	S5. 8. 25
	鯉ヶ窪湿生植物群落	哲西町矢田	S55. 3. 6

県指定文化財

種 別	名 称	所 在 地	指定年月日	
建造物	三尾寺本堂	豊永赤馬	S34. 1. 13	
	荒戸神社本殿	哲多町田淵	S62. 4. 3	
建造物 (石造物)	矢田石仏	哲西町矢田	S33. 4. 10	
	石造薬師三尊像（石堂薬師三尊像）	神郷高瀬	S40. 2. 24	
	石造宝台寺五輪塔	金谷	S33. 4. 10	
	石造延命地蔵（朝間地蔵）	正田	S34. 3. 27	
	石造延命地蔵（昼間地蔵）	正田	S34. 3. 27	
	石造延命地蔵（段の腰折地蔵）	唐松	S34. 3. 27	
	石造延命地蔵菩薩立像（夕間地蔵）	西方	S60. 4. 2	
	石造延命地蔵菩薩坐像	金谷	S60. 4. 2	
	六角石幢	神郷下神代	S34. 3. 27	
無形文化財	木工芸（森田翠玉）	西方	H7. 4. 7	
重要無形民俗文化財	太鼓田植	神郷下神代 哲西町矢田	H20. 3. 7	
	矢戸の蛇神楽	哲多町矢戸	R5. 3. 14	
史跡	野田山遺跡	哲多町成松	S33. 5. 21	
	方谷庵	大佐小南（金剛寺）	S40. 2. 24	
天然記念物	金螢発生地	哲多町蚊家	S34. 3. 27	
	「阿哲台」 として指定	宇山洞	豊永宇山	S32. 11. 5
		秘坂鐘乳穴（日咩坂鐘乳穴）	豊永赤馬	S32. 11. 5
		満奇洞	豊永赤馬	S32. 11. 5
		縞 嶽	金谷	S32. 11. 5
		井倉洞	草間	S38. 4. 12

市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
建造物	青龍寺観音堂	新見	S44.9.25
	法華山観音堂	哲西町矢田（祥光寺）	S53.9.11
	圓通寺山門	大佐永富	S43.12.7
	大佐神社本殿	大佐小阪部	S39.8.30
	薬師堂	哲西町大野部	S54.5.16
	四王寺仁王門	哲西町大野部	S53.9.11
	岩倉八幡神社随神門	哲西町大野部	S53.9.11
石造物	舍利宝塔	神郷下神代	S46.6.19
	宝篋印塔	哲西町畑木	S53.9.11
	守恩塔	法曾（済渡寺）	S63.3.11
	宝篋印塔	神郷下神代	S47.9.30
	石造石蟹五輪塔	石蟹	S56.7.4
	観音寺五輪塔	上市	S63.3.11
	蓮華台燈籠	法曾	H9.8.12
	金毘羅常夜燈	新見	H17.3.2
	元助表彰碑	神郷釜村	S47.9.30
	道しるべ「大山道、みまさか道」	哲西町上神代	S53.9.11
	道しるべ「みまさか道、だいせん道」	哲西町上神代	S53.6.15
	道しるべ「をくし、ちとり、あはた」	哲西町上神代	S53.9.11
	道しるべ「一畑道」	哲西町上神代	S53.6.15
	道しるべ「こんひら、たいしゃく、ふきや」	哲西町上神代	S53.6.15
	道しるべ「本ごう、ふきや、宮川内、川のせ」	哲西町矢田	S53.9.11
	道しるべ「西山、瀬河内、吹谷、成羽」	哲西町大野部	S53.9.11
	歯痛仏	哲西町八鳥	S53.9.11
真福寺裏五輪塔群及び宝篋印塔群	上熊谷	H26.8.7	
絵画	両界曼荼羅	哲西町大野部	S53.9.11
	涅槃図	哲西町矢田	S53.9.11
	絵馬「三十六歌仙」	哲多町蚊家	S62.6.16
彫刻	木造阿弥陀如来座像（善成寺公園内）	西方	S56.7.4
	木造阿弥陀如来座像（金光寺）	哲西町大野部	H10.8.11
	木造阿弥陀如来座像（松雲寺）	上熊谷	S44.9.25
	木造阿弥陀如来座像（湯川寺）	土橋	S44.9.25
	木造阿弥陀如来座像（長楽寺）	哲多町矢戸	S62.6.16
	木造薬師如来像	哲西町大野部（四王寺）	S53.9.11
	木造地藏座像	神郷下神代（法音寺）	S46.6.19
	木造頂相座像	上熊谷（真福寺）	S44.9.25
	仁王像（木造金剛力士像）	哲西町大野部（四王寺）	S53.9.11
	如意輪観音座像	哲西町矢田（祥光寺）	S53.9.11
	木造二神	哲西町大野部（岩倉八幡神社）	S53.9.11
		哲西町上神代（日尾山八幡神社）	S54.5.16
飾彫り	神郷油野（杉戸神社）	H11.9.29	
工芸品	神額	上熊谷（岩山神社）	S55.6.24
	駕籠	哲西町矢田（善江院）	S53.9.11
	薙刀「国重」	豊永赤馬（日咩坂鐘乳穴神社）	S53.11.8
	大太刀「国重」	豊永赤馬（日咩坂鐘乳穴神社）	S53.11.8
	長巻「直胤」	千屋	H21.9.24
	太刀「直胤」	西方（新見美術館寄託）	H3.9.3
	鰐口	神郷下神代（豊福寺）	H11.9.29
	鰐口	哲西町大野部	S54.6.15
	梵鐘	法曾（済渡寺）	H8.11.11
	典籍	高札（制札）	哲西町上神代
		哲西町畑木	S53.9.11
		哲西町大野部	S53.9.11

市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
古文書	元禄検地帳	新見（新見図書館保管）	S59.6.9
		哲多町本郷（哲多支局保管）	S45.4.1
		哲西町矢田（哲西支局保管）	S53.9.11
		神郷下神代（神郷支局保管）	R7.1.27
	渡邊家文書	新見（新見市教育委員会保管）	H24.8.2
梶並家文書	新見（新見市教育委員会保管）	H24.8.2	
森家先代実録	新見（新見図書館保管）	S59.6.9	
考古資料	横見墳墓群出土品 一括	新見（新見市教育委員会保管）	H16.5.7
	横見古墳群出土品 一括	新見（新見市教育委員会保管）	H16.5.7
	環頭柄頭	金谷	S55.6.24
無形文化財	木工芸（川野正毅）	井倉	H10.3.2
重要有形民俗文化財	袖切地藏	哲西町大野部	S53.9.11
	町恵比寿	哲西町八鳥	S53.9.11
重要無形民俗文化財	宮座	千屋	S56.7.4
		神郷高瀬（亀尾神社）	S54.12.22
		神郷高瀬（氷室神社）	S54.12.22
	御神幸武器行列（船川八幡秋季大祭）		S49.9.9
	酒造献供（船川八幡秋季大祭）	新見	S56.7.4
	湯立ての神事（船川八幡秋季大祭）		
	日咩坂鐘乳穴神社のお田植祭	豊永赤馬	S53.11.8
	かいごもり祭	唐松	H1.5.11
	神田祭り	大佐田治部（由井八幡神社）	H6.6.1
	大山神祭り	大佐田治部	H6.6.1
	よはかり	哲西町大野部	S53.9.11
	綱之牛王神社の蛇形祭	哲西町上神代	S53.9.11
	頭打ち	神郷高瀬（亀尾神社）	S54.12.22
		神郷下神代（国司神社）	S54.12.22
		神郷油野（杉戸神社）	S54.12.22
		神郷油野（氷室神社）	S54.12.22
		哲多町宮河内（豊岡八幡神社）	H11.4.1
		哲多町本郷（諏訪山八幡神社）	H11.4.1
		哲多町矢戸（中山八幡神社）	H11.4.1
		哲多町蚊家（天王八幡神社）	H11.4.1
		哲多町宮河内（荒戸神社）	H11.4.1
		哲多町大野（綿津見八幡神社）	H11.4.1
		哲西町矢田（獅子山八幡宮）	S53.9.11
		哲西町大竹（良神社）	S53.9.11
		哲西町畑木（皇大神社）	S53.9.11
		哲西町大野部（春日神社）	S53.9.11
		哲西町大野部（岩倉八幡神社）	S53.9.11
		哲西町八鳥（坂本山疫清神社）	S53.9.11
		哲西町上神代（日尾山八幡神社）	S53.9.11
		虫送り祈祷	哲西町上神代
	史跡	狼穴住居跡	哲西町大野部
大山古墳群		大佐田治部	S55.5.28
大迫横穴墓群		神郷釜村	H1.6.28
愛宕山横穴群		哲西町矢田	S44.10.27
竹川内横穴群		哲西町矢田	S53.9.11
地下式炭窯		神郷下神代	S58.9.8
西山城跡		哲西町八鳥	S53.9.11
二条殿跡		哲西町大野部	S53.9.11
ゆずりは城跡（樅城跡）		上市	H15.8.2
三村元範終焉の地（早乙女岩）		高尾（高尾小学校内）	S59.6.9
萬歳の泉		哲多町矢戸	S60.2.26
大山たたら遺跡		哲多町田淵	S60.2.26
関長治・関政辰墓所		新見（西来寺）	S57.9.7
国境標		哲西町大竹	S53.9.11
二本松国境跡		哲西町大竹	S63.11.10
方谷園		大佐小阪部	S51.4.21
熊谷屋敷敷跡		哲西町大竹	S53.9.11
塩山城跡・脇嶽		上熊谷	H26.8.7
石蟹山城跡		長屋	R2.9.17

市指定文化財

種別	名称	所在地	指定年月日	
名勝	絹掛の滝	草間	S63.3.11	
天然記念物	おもつぼ湿原	哲多町田淵	H2.9.1	
	荒戸山	哲多町田淵	S41.6.1	
	草月洞	哲多町荻尾	S54.3.13	
	護王穴	哲多町花木	S41.6.1	
	エダサンゴの化石含層	哲西町大野部	S53.9.11	
	魚きり淵の甌穴	哲西町大野部	S54.5.16	
	コトブキノリ(アシツキ)	哲多町花木	S41.6.1	
	龍王池のモリアオガエル	大佐小阪部	S52.10.15	
	モリアオガエル生息地	哲西町上神代	S60.8.5	
	利濟寺の夫婦カヤ	哲多町本郷	S53.6.1	
	岩倉八幡神社のイチョウ	哲西町大野部	S53.9.11	
	獅子山八幡宮のイチョウ	哲西町矢田	S53.9.11	
	善江院のイチョウ	哲西町矢田	S53.9.11	
	大野部の西条柿	哲西町大野部	H5.3.30	
	クシバタンポポ	哲西町大野部	S54.5.16	
	大栗のクワ	神郷上油野	S58.9.8	
	矢田谷のマンシュウボダイジュ	哲西町矢田	H14.6.20	
	大佐のシャクナゲ		大佐大井野	S39.3.29
			大佐上刑部	
	三室峡のシャクナゲ自生地	神郷油野	S46.6.19	
	日尾山八幡神社のサカキ	哲西町上神代	S54.5.16	
	谷垣内の双椿	神郷下神代	S58.9.8	
	ツバキ群落	哲西町上神代	S53.9.11	
	上神代宮ノ尾のヤブツバキ	哲西町上神代	S53.9.11	
	上神代横山のヤブツバキ	哲西町上神代	H5.3.30	
	上熊谷のツバキ	上熊谷	H24.8.2	
	荒神様のケヤキ	足見	H11.4.13	
	御衣黄	哲西町矢田	H5.3.30	
	畑木のカリン	哲西町畑木	S53.9.11	
	国司神社のスギ	神郷下神代	H11.9.29	
	大椿寺のツクバネ	哲多町花木	S61.6.1	
	上神代のクヌギ	哲西町上神代	S53.9.11	
	矢田大楨のミズナラ	哲西町矢田	H14.6.20	
	草間八天宮のアカガシ	草間(輝雲寺)	H19.8.21	
	大森のアラカシ	哲多町宮河内	S53.6.1	
	地家大成のアベマキ	哲多町大野	S53.6.1	
	大野部のアベマキ	哲西町大野部	S53.9.11	
	多行松	哲多町蚊家	S41.6.1	
	日吉神社の夫婦樅	千屋花見	S63.3.11	
	青龍寺のアテツマンサク	新見	S44.9.25	
	休石のヤマボウシ	千屋花見	S63.3.11	
	ほおのき原のホオノキ	千屋花見	S44.9.25	
	草間の梅	草間(草間公民館内)	H20.12.3	
		草間		
	田淵のヒイラギ	哲多町田淵	H24.8.2	
	明石神社社叢のうち御神木と杉並木12本	千屋	S63.3.11	
	大佐神社の杉並木	大佐小阪部	S39.8.30	
三尾寺のスギ・ヒノキ	豊永赤馬	H24.8.2		
済渡寺のツガ・モミ	法曾	H24.8.2		
長屋のヒイラギ	長屋	H27.6.11		

登録有形文化財

種別	名称	所在地	指定年月日
建造物	竹本住宅主屋	千屋実	H26.4.25
	竹本住宅長屋及び米蔵	千屋実	H26.4.25
	戸田家住宅主屋	上熊谷	R4.10.31

機構・事務分掌

